

介護職員の待遇に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十九年十二月十日

水戸将史

参議院議長 江田五月 殿

介護職員の待遇に関する質問主意書

今後、後期高齢者人口の伸びに比例して、介護サービスの需要が拡大することが予測されている。厚生労働省の定めた「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」では、今後十年間で約四十万人から六十万人の介護職員の確保が必要と指摘されている。その一方で高齢者の介護施設で職員の離職が増えているとの指摘も出ている。

こうした事実を踏まえ、以下質問する。

- 一 全国の介護施設における職員の離職について実態を把握しているのか明らかにされたい。
- 二 介護施設における職員の離職の理由をどのように分析しているのか明らかにされたい。
- 三 介護職員が離職する理由の一つに給与水準の低さがあると言われている。現状の介護制度では地域ごとの物価水準や人件費は介護報酬の算定基準に反映されていない。今後、増大する介護需要に対応するための人材を確保するためにも介護報酬の中に地域の物価水準等を反映した「職員給与費」を明示すべきではないかと考えるが、政府の認識を示されたい。

右質問する。

